

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道11号 <small>とよなかかんおんじかくふく</small> 豊中観音寺拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局						
起終点 自：香川県三豊市豊中町笠田笠岡 <small>みとよし とよなかちようかさだかさおか</small> 至：香川県観音寺市植田町 <small>かんおんじしうえだちよう</small>		延長 4.6km						
事業概要 一般国道11号豊中観音寺拡幅は、新たに合併した三豊市・観音寺市における都市基盤を整備していく上で、まちづくりの骨格を担う延長4.6kmの4車線化拡幅事業である。該当道路は、慢性的な渋滞の緩和や多発する交通事故の減少など沿線の交通環境改善や、さぬき豊中ICへのアクセス機能向上による物流等の経済活動支援のほか、三豊市、観音寺市の地域間交流や連携を促進する地域連携強化等に大きく寄与することを目的としている。								
H20年度事業化	H18年度都市計画決定	H22年度用地着手						
全体事業費 約191億円		事業進捗率 約6%						
計画交通量 16,500～25,400台/日 [現況+事業化済み箇所を考慮したネットワークによるもの]		供用済延長 0.0km						
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;"> B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3 </td> <td style="width: 60%; text-align: center;"> 総費用 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 120/135億円 〔事業費：113/128億円 維持管理費：7.3/7.3億円〕 </td> <td style="width: 20%; text-align: center;"> 総便益 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 161/161億円 〔走行時間短縮便益：140/140億円 走行経費減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：8.5/8.5億円〕 </td> </tr> </table>	B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3	総費用 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 120/135億円 〔事業費：113/128億円 維持管理費：7.3/7.3億円〕	総便益 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 161/161億円 〔走行時間短縮便益：140/140億円 走行経費減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：8.5/8.5億円〕	基準年 平成24年			
B/C <small>(事業全体)</small> 1.2 <small>(残事業)</small> 1.3	総費用 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 120/135億円 〔事業費：113/128億円 維持管理費：7.3/7.3億円〕	総便益 <small>(残事業)/ (事業全体)</small> 161/161億円 〔走行時間短縮便益：140/140億円 走行経費減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：8.5/8.5億円〕						
感度分析の結果 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> (事業全体) 交通量 : B/C=1.1～1.3 (交通量 ±10%) </td> <td style="width: 50%;"> (残事業) 交通量 : B/C=1.2～1.5 (交通量 ±10%) </td> </tr> <tr> <td> 事業費 : B/C=1.1～1.3 (事業費 ±10%) </td> <td> 事業費 : B/C=1.2～1.5 (事業費 ±10%) </td> </tr> <tr> <td> 事業期間 : B/C=1.0～1.4 (事業期間±20%) </td> <td> 事業期間 : B/C=1.2～1.6 (事業期間±20%) </td> </tr> </table>			(事業全体) 交通量 : B/C=1.1～1.3 (交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C=1.2～1.5 (交通量 ±10%)	事業費 : B/C=1.1～1.3 (事業費 ±10%)	事業費 : B/C=1.2～1.5 (事業費 ±10%)	事業期間 : B/C=1.0～1.4 (事業期間±20%)	事業期間 : B/C=1.2～1.6 (事業期間±20%)
(事業全体) 交通量 : B/C=1.1～1.3 (交通量 ±10%)	(残事業) 交通量 : B/C=1.2～1.5 (交通量 ±10%)							
事業費 : B/C=1.1～1.3 (事業費 ±10%)	事業費 : B/C=1.2～1.5 (事業費 ±10%)							
事業期間 : B/C=1.0～1.4 (事業期間±20%)	事業期間 : B/C=1.2～1.6 (事業期間±20%)							
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる ・混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度が改善される ・現道等を走行する高速バス、及びコミュニティバスの利便性向上が見込まれる ②物流効率化の支援 ・観音寺市の主な農産品である冬レタスの流通利便性向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・観音寺市（香川西部地方生活圏）から三豊市（香川西部地方生活圏）間のアクセス向上が見込まれる ④個性ある地域の形成 ・地域連携プロジェクトである定住促進事業を支援する ・瀬戸内国際芸術祭の会場（伊吹島）や琴弾公園（銭形砂絵）等の主要観光地へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上、二次医療施設への所要時間短縮が見込まれる ⑥安全な生活環境の確保 ・中央分離帯の設置による安全性の向上が期待される ・歩道が設置されることによる安全性の向上が期待される ⑦災害への備え ・香川県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置付けられている ・高松自動車道が通行止めとなった場合の代替路を形成 ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる ⑨生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる ・SPM排出量の削減が見込まれる								

・騒音環境基準を超過する区間の騒音低減73dB→68dB（昼間騒音）が期待される

⑩その他

・物流効率化の支援が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

・周辺自治体などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

県知事の意見：

・事業継続について、異議ありません。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

①周辺道路の整備状況

- （高速道路）・平成13年3月 板野IC-津田東IC、三木町・高松市境-高松中央IC開通
同時に国道11号高松東道路のさぬき三木IC-三木町・高松市境間が開通
- ・平成14年7月 鳴門IC-板野IC開通により神戸淡路鳴門自動車道と接続
- ・平成15年3月 高松中央IC-高松西IC開通により全線開通。同時に高松東IC開通
- ・平成18年3月 三豊鳥坂インターチェンジ 供用開始

事業の進捗状況、残事業の内容等

・三豊市豊中町上高野から三豊市豊中町本山甲（1.3km）の用地取得は31%、事業全体の進捗率は約6%となっている（平成23年度末）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・豊中観音寺拡幅の2工区で用地買収に着手、2工区では用地取得率が31%であり、早期の供用を目指し事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

- ・擁壁や管渠等のコンクリート構造物はプレキャスト製品を採用することにより、工事期間の短縮等によるコスト縮減を図っていく。
- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

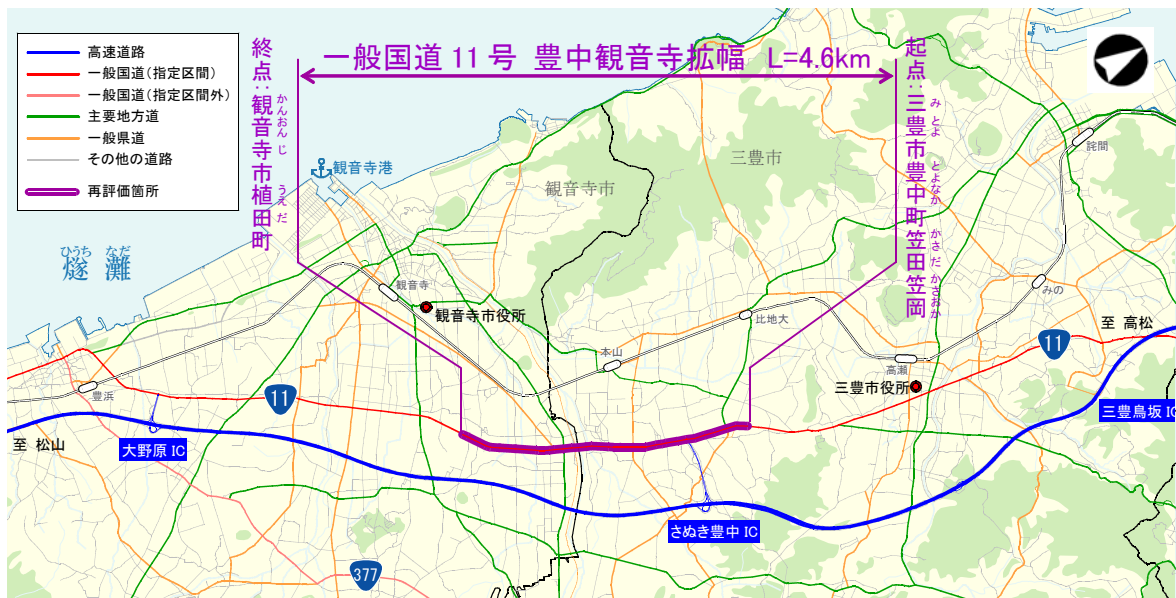
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。